

臨時 認知機能検査・高齢者講習の流れ

75歳以上の方が、認知機能が低下すると行われやすい特定の交通違反（事故）をしたとき（18の違反行為が対象）は、一定の場合を除き、更新時に行う認知機能検査とは別に、臨時の認知機能検査を受けることとなります。



臨時認知機能検査を自動車教習所に予約

受検・受講の際、マイナ免許証1枚持ちの方は、作成時に警察で設定した4桁の暗証番号が必要です。

（はがきを受領してから1か月以内に受検）

臨時 認知機能検査 手数料1,050円
～記憶力、判断力に関する簡易検査～

認知症のおそれ

なし

免許証等継続

認知症のおそれ

あり

※認知機能検査は、再度受けることができます。

医師による
認知症の診断

認知症では
ないと診断
の場合

認知症
と診断
の場合

免許証等の
取消し
又は停止

臨時高齢者講習 を受講

自動車教習所に予約
（封書を受領してから1か月以内に受講）

実車指導1時間、適性検査・座学1時間の
2時間 手数料6,600円

※自動車教習所では、マイナ免許証1枚持ちの方は、作成時に警察で設定した4桁の暗証番号が必要です。

免許証等継続